

彦根長浜都市計画道路の変更（滋賀県決定）

1. 都市計画道路 3・3・7 びわこ東部幹線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・7	びわこ東部幹線	多賀町敏満寺	彦根市佐和山町	彦根市多賀町	約8,370m		4車線	26m		
	車線の数の内訳		4車線			約8,370m					
	構造形式の内訳		多賀町多賀	多賀町月之木		約1,680m	嵩上式		19.9～72.9m	・自動車専用道路名 神高速道路と立体交差1箇所 ・近江鉄道多賀線と 立体交差1箇所 ・幹線街路県道多賀 高宮線と立体交差 ・幹線街路県道甲良 多賀線と立体交差	
			多賀町木曾	彦根市小野町		約4,450m	地下式		21.4～23.0m		
						約2,240m	地表式		28.8～66.0m	・JR東海道新幹線と 立体交差1箇所 ・自動車専用道路名 神高速道路と立体交差1箇所 ・幹線街路と平面交差4箇所(国道8号、 国道306号、町道久徳中河原線、町道敏満寺 高宮線)	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

理 由 書

国道8号彦根から東近江間は、現国道8号の山側にバイパスを導入することにより、国道8号の渋滞の緩和や交通安全の確保、周辺地域の産業振興の促進や観光振興の促進を図るため、都市計画道路3・3・7びわこ東部幹線として都市計画に追加する。